

川田テクノロジーズ株式会社

証券コード 3443

第18回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

富山県南砺市苗島4610番地
当社 富山本社 3階 会議室
会場については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項

第1号議案
剰余金の処分の件
第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案
監査等委員である取締役3名選任の件

KAWADA

KAWADA

ブランドロゴ制定について

私たちのグループ理念は「**安心で快適な生活環境の創造**」。

時代とともに変化する「**安心**」と「**快適**」を追求し、
グループ各社が、常にその定義を更新しながら事業を進めています。

そして、その根幹を支えるのは 揺るぎない「**技術**」です。

「**建設**」×「**ロボティクス**」という KAWADAならではの技術と
AI をかけあわせることで新たなステージへの挑戦を進めます。

The KAWADA logo is displayed in a bold, blue, sans-serif font. The letters are thick and blocky, with a slight shadow effect behind them, giving it a three-dimensional appearance. The 'K' and 'A' are particularly prominent.

この挑戦への意思表示として、川田グループは 新たなブランドロゴを制定しました。

ジャパンブランドとして普遍的な「**KAWADA**」を基調に、
「**変化**」「**逸脱**」「**飛躍**」といった私たちのDNAを
遊び心のある文字のデザインに込めました。

グループ理念「**安心で快適な生活環境の創造**」をKAWADAの技術で実現するために ——
私たちはこれからもチャレンジを続けます。

株主の皆さまへ

「安心で快適な生活環境の創造」のため、 川田グループ一丸となってたゆまぬ努力と Out of the Boxなチャレンジで 次の100年を切り拓きます

株主・投資家の皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、創業の精神である「独創自立」を受け継ぎ、「安心で快適な生活環境の創造」を目指し、これまで100年以上にわたりあらゆる難題に挑んでまいりました。いま私たちが、橋梁、建築鉄骨、システム建築、土木、ICT、航空やロボティクスに至るまで多岐にわたる事業を展開しているのは、揺るぎない技術を基礎に「Out of the box」（創造的な、既存の枠に囚われない）なスタンスで、その時々之最善と信じるチャレンジを積み重ねてきた結果に他なりません。

この度、この変化の激しい時代の只中において今一度私たちの原点に立ち返り、川田グループ一丸となってたゆまぬ努力と新たなチャレンジで次の100年を切り拓いていくという強い決意を込め、川田グループの新ブランドロゴを制定いたしました。併せて、その決意を具体化するため、本年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定しています。

今後とも、株主・投資家の皆さまにおかれましては、なにとぞ当社グループに引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。チャレンジする川田グループに、どうぞご期待ください。

2026年6月

代表取締役社長 川田忠裕



株 主 各 位

証券コード 3443

2026年6月3日

富 山 県 南 砺 市 苗 島 4 6 1 0 番 地

川田テクノロジーズ株式会社

代 表 取 締 役 社 長 **川 田 忠 裕**

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト（株主総会）】

<https://www.kawada.jp/ir/shareholder/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3443/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「川田テクノロジーズ」または「コード」に当社証券コード「3443」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしておりますが、今後の資料のご提供につきましては、株主様の利便性および紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を総合的に勘案して判断してまいります。次回以降の株主総会についても書面による株主総会資料の提供をご希望される株主様は、次回の議決権基準日（定時株主総会については2027年3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）またはお取引の証券会社等で書面交付請求の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 富山県南砺市苗島4610番地 当社 富山本社3階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

- 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- ①書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使にあたりましては、4頁から5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- ②書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ③インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ④書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご来場の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部であります。

①事業報告の「コーポレート・ガバナンス体制」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎今後の状況によりまして、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト（<https://www.kawada.jp/>）

お体が不自由な株主様、障がいをお持ちの株主様へ

◎株主総会会場では以下の準備をしておりますので、必要な株主様はご遠慮なくスタッフまでお声がけください。

- ・車いすの方の専用のスペース
- ・筆談ボード
- ・サポートスタッフによるご案内

◎株主総会会場には議決権を行使できる株主の方以外はお入場いただけませんが、お体の不自由な株主様のご同伴者様 1 名はお入場いただけますので（会場内では介助者としての言動に制限されます）、当日受付にてお申し出ください。また、必要とする株主様は、盲導犬、介助犬、聴導犬等と一緒にご入場いただけます。

◎株主総会会場には、車いすの方がご利用いただける多目的トイレはございませんので、事前にお済ませのうえご来場いただきますようお願い申し上げます。

株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXXXXXX年XX月XX日

1. _____
2. _____

※ 投票日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

◎インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

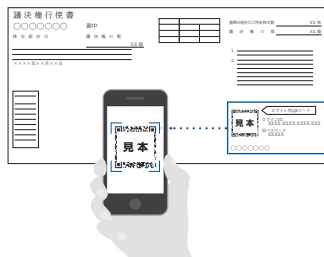
◎書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備および研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案したうえで、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結配当性向30%程度を目途に安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

上記方針に基づき、第18期（2026年3月期）期末配当を以下のとおり実施したいと存じます。

（注）当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しましたが、下記期末配当は、2026年3月31現在の株式数に対して行われます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **86円**

総額 **1,499,787,454円**

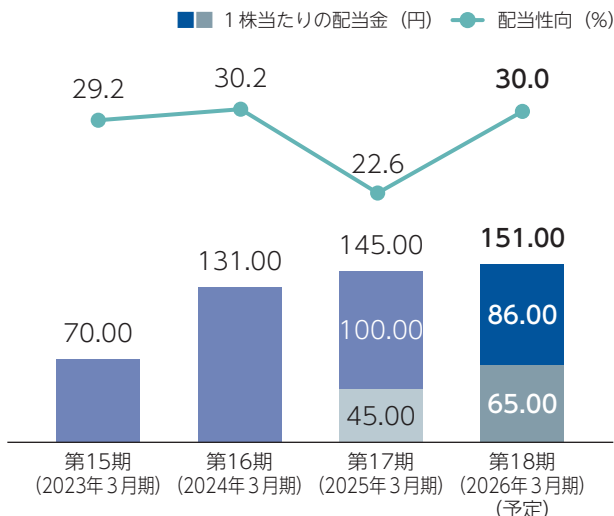
なお、中間配当金として1株につき金65円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金151円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

■ 1株当たりの配当金及び配当性向の推移



- （注）1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、各数値は当該株式分割調整後の数値を記載しております。
2. 当社は第16期（2024年3月期）まで年1回、期末配当のみを実施してまいりましたが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、第17期（2025年3月期）より中間配当を実施することといたしました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、当社「指名・報酬委員会規程」に定める指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

また、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	現在の当社 における地位	取締役会 の出席回数
1	かわだ ただひろ 川 田 忠 裕	男性	代表取締役社長	14回／14回
2	わたなべ さとる 渡 邊 敏	男性	常務取締役	14回／14回
3	かわだ たくや 川 田 琢 哉	男性	取締役	14回／14回
4	ただ田 かつひと 多 田 勝 仁	男性	取締役	10回／10回
5	やまかわ たかひさ 山 川 隆 久	男性	取締役	14回／14回
6	たかくわ こういち 高 桑 幸 一	男性	取締役	14回／14回
7	むぎの ひでのり 麦 野 英 順	男性	取締役	14回／14回

候補者番号

1

かわだ ただひろ
川田 忠裕

(1962年11月16日生)

再任

所有する当社の株式数 307,708株 | 取締役会出席状況 14回/14回



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 5 月	川田工業㈱入社	2005年 6 月	同社代表取締役社長（現）
1997年 6 月	同社取締役航空事業部長	2009年 2 月	当社代表取締役社長（現）
2003年 6 月	同社常務取締役管理本部副本部長兼航空・機械事業部長	2025年 6 月	カワダロボティクス㈱取締役会長（現）

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、当社グループのトップとして、広い視野、豊富な経験と知見を有しており、長期経営構想の実現に向け強いリーダーシップを発揮し、当社グループを牽引するとともに、経営の指揮および監督を適切に行っております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

わたなべ さとる
渡邊 敏

(1960年6月18日生)

再任

所有する当社の株式数 40,686株 | 取締役会出席状況 14回/14回



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月	川田工業㈱入社	2019年 6 月	川田工業㈱専務取締役経営企画・財務・IR担当
2001年 6 月	同社取締役経理部長	2022年 6 月	同社専務取締役経営企画・財務・総務担当
2005年 6 月	同社常務取締役経理部長	2023年 6 月	当社常務取締役経営企画・財務・総務・IR・コンプライアンス・法務・ICT担当
2008年 4 月	同社常務取締役経営企画・財務・IR担当		
2009年 2 月	当社取締役経営企画・財務・IR担当	2025年 6 月	川田工業㈱代表取締役副社長（現）
2011年 6 月	当社常務取締役経営企画・財務・IR担当		当社常務取締役経営企画・財務・IR・ICT担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、川田工業㈱に入社以来、財務・経理に携わる等、豊富な業務経験と財務・会計等に関する深い知見を有しており、2009年に当社取締役に就任した後は、財務責任者として当社およびグループ全体の財務・資本政策における改革的な取り組みやコーポレート・ガバナンスの体制の強化に向けた取り組みを推進しております。また2025年からは川田工業㈱代表取締役副社長に就任し、川田グループの基幹事業を強力に推進しております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かわだ たくや
川田 琢哉

(1966年7月18日生)

再任

所有する当社の株式数 148,916株 | 取締役会出席状況 14回/14回



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月	川田工業(株)入社	2008年 3 月	同社常務執行役員橋梁事業部長
2001年 6 月	川田建設(株)取締役経理部長	2010年 6 月	同社取締役大阪支社長
2003年 3 月	佐藤工業(株)取締役経営企画担当	2012年 6 月	川田建設(株)代表取締役社長 (現)
2005年 6 月	川田工業(株)執行役員橋梁事業部東京営業部長	2017年 6 月	当社取締役 (現)

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、当社グループにおいて経理・経営企画部門の責任者としての経験を有するとともに、当社グループの基幹事業である橋梁事業の拡大と競争力の強化にその手腕を発揮してまいりました。2012年に当社グループの基幹会社の一つである川田建設(株)の代表取締役役に就任以来、同社を強力なリーダーシップで牽引し、経営の指揮および監督を適切に行っております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ただ かつひと
多田 勝仁

(1970年8月24日生)

再任

所有する当社の株式数 15,667株 | 取締役会出席状況 10回/10回



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4 月	川田工業(株)入社	2020年10月	川田工業(株)取締役総務部長兼コンプライアンス・健康経営担当
2010年 6 月	東邦航空(株)取締役総務部長	2022年 2 月	当社総務部長兼広報室長
2013年 6 月	川田工業(株)鋼構造事業部技術統括部栃木工場管理担当次長	2025年 6 月	川田工業(株)取締役総務・コンプライアンス・健康経営担当 (現)
2017年 4 月	当社経営管理部経営管理担当部長代理		当社取締役総務本部長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長兼コンプライアンス担当 (現)
2019年 1 月	東邦航空(株)常務取締役		
2020年 6 月	川田工業(株)取締役総務部長兼コンプライアンス担当 当社総務部長		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、川田工業(株)に入社以来、経営企画・経理・工場管理に携わり、また2010年に東邦航空(株)取締役総務部長に就任する等、豊富な業務経験と財務・会計等に関する深い知見を有しており、2020年に川田工業(株)取締役および当社総務部長に就任した後は、コンプライアンス・健康経営担当として、当社およびグループ全体のリスク管理を担うとともに人的資本経営に基づく改革を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やまかわ たかひさ

山川 隆久

(1956年12月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
社外取締役在任年数一株 | 取締役会出席状況 14回/14回
11年

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会）
石原寛法律事務所入所
2001年 3 月 ㈱ベルパーク社外監査役（現）

2002年 4 月 ルネス総合法律事務所開設（現）
2015年 5 月 ミニストップ㈱社外取締役
2015年 6 月 当社社外取締役（現）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、弁護士としての法曹界における豊富な経験および専門的知見を有しており、2015年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を行っていただくことを期待しております。

また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号

6

たかくわ こういち

高桑 幸一

(1952年3月21日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
社外取締役在任年数3,600株 | 取締役会出席状況 14回/14回
10年

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4 月 北陸電力㈱入社
2007年 6 月 同社常務取締役
2009年 6 月 同社常勤監査役

2016年 6 月 当社社外取締役（現）
2017年 4 月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授（現）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、2016年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その豊富な経験、見識などから取締役会の審議や意思決定において適宜助言や提言を行っていただくことを期待しております。

また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号

7

むぎの ひでのり
麦野 英順

(1957年3月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
社外取締役在任年数

一株 | 取締役会出席状況 14回／14回
2年



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 (株)北陸銀行入行
2009年 6月 同行取締役執行役員
2010年 6月 同行取締役常務執行役員
2013年 6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ取締役
(株)北陸銀行代表取締役会長

2017年 4月 富山経済同友会代表幹事 (現)
2018年 6月 (公財)とやま国際センター代表理事・副理事長 (現)
2021年 1月 (公財)とやま環境財団代表理事・理事長 (現)
2022年 6月 (株)北陸銀行特別顧問 (現)
2024年 6月 当社社外取締役 (現)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、豊富な企業経営経験に基づく財務および会計に関する高い知見を有しており、2024年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その豊富な経験、見識などから取締役会の審議や意思決定において適宜助言や提言を行っていただくことを期待しております。

また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

- (注) 1. 麦野英順氏は、当社の主要取引銀行である(株)北陸銀行の特別顧問であります。同行は、当社の議決権の2.93%を有しておりますが、麦野英順氏個人と当社の間に特別の利害関係はありません。
なお、他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 多田勝仁氏は、2025年6月26日開催の第17回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会開催回数は10回であります。
3. 山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において各候補者が再任された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、麦野英順氏は(株)北陸銀行の特別顧問であり、同行は当社の議決権の2.93%を有しておりますが、同氏は非業務執行者であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 当社は、山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏との間において、会社法第427条第1項および当社定款第31条に定める責任限定契約を締結しており、同契約は会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合、法令に定める最低責任限度額を上限に責任を限定するものであります。なお、各候補者が再任された場合、当社は3氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております（ただし、被保険者による不正行為等に起因する損害等を除く）。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合は、各候補者は当該保険の被保険者となります。また、当社は当該保険料を全額負担しており、当該保険契約については次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2026年4月1日付で実施した株式分割（1株を3株に分割）前の当期末日時点における株式数を記載しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社 における地位	取締役会 の出席回数	監査等委員会 の出席回数
1	さ か は ら 坂 原 ひろし 寛 			
2	ふ く ち け い こ 福 地 啓 子   	取締役 (監査等委員)	14回／14回	14回／14回
3	か つ の 勝 野 めぐみ   	取締役 (監査等委員)	14回／14回	14回／14回

(注) 候補者勝野めぐみ氏の戸籍上の氏名は、福田めぐみであります。

候補者番号

1

さかはら
坂原

所有する当社の株式数

ひろし
寛

(1970年6月21日生)

新任

一株 | 取締役会出席状況

一回／一回



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4 月	川田工業(株)入社	2019年 1 月	当社経営管理部次長兼経理部財務担当次長
2009年 4 月	川田建設(株)経営企画部課長代理	2020年 4 月	当社経営管理部経営管理担当部長兼経理部財務担当部長
2010年 7 月	佐藤工業(株)出向	2021年10月	当社サステナビリティ推進室企画担当部長(現)
2011年 9 月	川田工業(株)橋梁事業部工事部東京工事部業務課長代理	2022年 4 月	川田工業(株)鉄構事業部工事部企画担当部長(現)
2013年 4 月	同社鋼構造事業部管理部業務課長		

■ 監査等委員である取締役候補者としての理由

候補者は、川田工業(株)ならびに川田建設(株)の経営企画・経営管理部門において豊富な業務経験と管理・財務に関する深い知見を有しており、また長年にわたり川田グループのコア事業である橋梁事業に携わるとともに、当社のサステナビリティ推進室企画担当部長に就任以来、企画力、推進力を十分に果たしてきており、川田グループの各事業に精通していることから、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献することを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ふくち
福地 けいこ
啓子

所有する当社の株式数

社外取締役在任年数

(1959年1月7日生)

再任

社外

独立

一株 | 取締役会出席状況

14回／14回

6年



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月	東京国税局入局	2019年 8 月	税理士登録 福地啓子税理士事務所所長(現)
2008年 7 月	税務大学校教授	2020年 6 月	当社社外取締役(監査等委員)(現) 川田工業(株)監査役(現)
2013年 7 月	国税庁長官官房国際業務課国際企画官		あすか製薬ホールディングス(株)社外監査役
2018年 3 月	金沢国税局長	2025年 6 月	王子ホールディングス(株)社外監査役(現)

■ 監査等委員である社外取締役候補者としての理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり国税当局において税務に関する業務に従事し、税務に関する豊富な経験・識見を有しております。2020年6月から当社の監査等委員である社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。また、女性活躍や外国人材の登用など多様性への取り組みにつきましても、それに対する経営姿勢を厳正に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、これまでの知見と実績等を踏まえ独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待しております。

候補者番号

3

かつの
勝野 めぐみ

(1973年5月29日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

14回/14回

社外取締役在任年数

2年



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利法律事務所（現・アンダーソン・	2011年 3 月	前田法律事務所パートナー参画
	毛利・友常法律事務所）入所	2015年 9 月	カワダロボティクス㈱社外監査役
2002年 4 月	弁護士登録替え（東京弁護士会） ルネス総合法律事務所入所	2021年 7 月	福田勝野法律事務所開設（現）
		2022年 6 月	ナインシグマ・ホールディングス㈱社外監査役
		2024年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、弁護士としての法曹界における豊富な経験および専門的知見を有しております。2015年には設立間もないカワダロボティクス㈱において社外監査役に就任し以後6年を超える期間、ガバナンスを中心にその責務を全うするなど、当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福地啓子および勝野めぐみの両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、福地啓子および勝野めぐみの両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において各候補者が再任された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、福地啓子および勝野めぐみの両氏との間において、会社法第427条第1項および当社定款第32条に定める責任限定契約を締結しており、同契約は会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合、法令に定める最低責任限度額を上限に責任を限定するものであります。なお、各候補者が再任された場合、当社は両氏の間で責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております（ただし、被保険者による不正行為等に起因する損害等を除く）。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合は、各候補者は当該保険の被保険者となります。また、当社は当該保険料を全額負担しており、当該保険契約については次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 | 取締役候補者（監査等委員を含む）のスキル・専門性について

	氏 名	性別	企業経営	財務／会計 ／税務	法務／ リスク管理	業界知識／ 研究開発	IT・ デジタル	サステナビリティ ／ESG	国際性
									
取締役	川田 忠裕	男性	●			●	●	●	●
	渡邊 敏	男性	●	●	●	●	●		●
	川田 琢哉	男性	●	●		●			●
	多田 勝仁	男性	●	●	●	●		●	●
	山川 隆久	社外 男性	●		●				
	高桑 幸一	社外 男性	●		●		●	●	
	麦野 英順	社外 男性	●	●		●			●
監査等委員	坂原 寛	男性		●	●	●		●	
	福地 啓子	社外 女性		●				●	●
	勝野 めぐみ	社外 女性	●		●				

（注）上記一覧表は取締役候補者（監査等委員を含む）が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

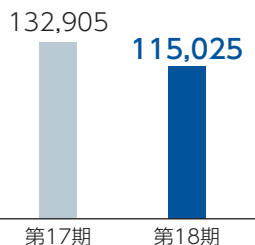
(ご参考) 財務ハイライト

売上高

115,025百万円

前期比13.5%減 ▼

(単位：百万円)

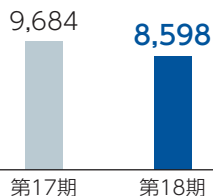


営業利益

8,598百万円

前期比11.2%減 ▼

(単位：百万円)

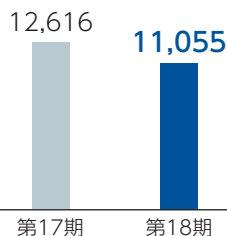


経常利益

11,055百万円

前期比12.4%減 ▼

(単位：百万円)

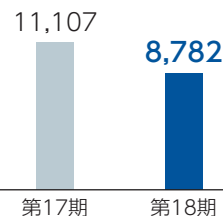


親会社株主に帰属する 当期純利益

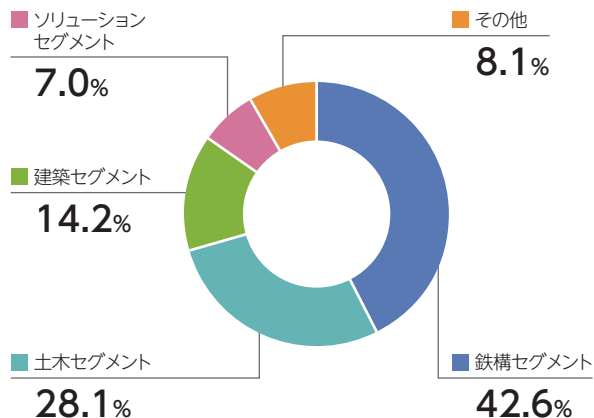
8,782百万円

前期比20.9%減 ▼

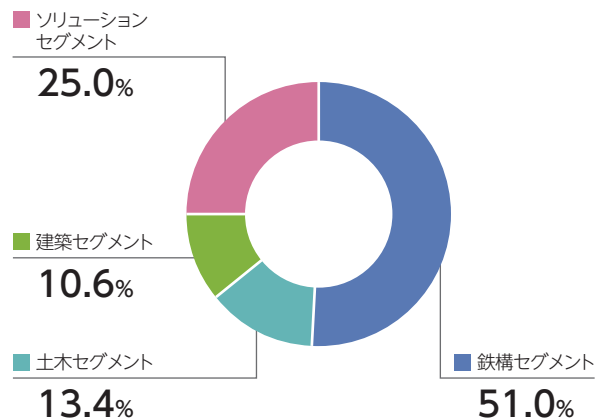
(単位：百万円)



セグメント別売上高構成比



セグメント別営業利益構成比



事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2023年5月に「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」を策定し、基本方針のもと、その実現に向け各種施策に取り組んでまいりました。

本計画期間中の当社グループを取り巻く環境は、全体としては政府による防災・減災、国土強靱化対策等に基づく公共投資や比較的安定した国内の経済環境を背景とした旺盛な民間投資が建設市場を牽引しましたが、一方で、特に期間後半にかけて、円安傾向を受けた建設資材をはじめとする諸物価の高騰や、時間外労働の抑制施策もあって急速に顕在化した業界における担い手不足のため、極めて厳しい状況が続きました。

このようななか、当社においては、効率的な人員配置や各プロセスの不断の見直しによる生産性向上、上昇する資材コストの価格転嫁に努めるなどしたことが功を奏し、数値目標については、売上高は計画当初の目標値に届かなかったものの、営業利益、当期純利益といった損益に関する目標は大きく達成することができました。また、資本コストを意識した経営を推進したことで、ROE目標も達成し、株主還元に関する目標についても当社配当方針に基づく配当性向30%を達成しております。

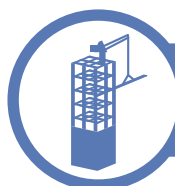
当社グループを取り巻く現在の経営環境としては、長期化が見込まれる円安などに起因する諸物価の高騰や担い手不足の業界全体への影響はいまだ予断を許さず、今後も不透明で厳しい状況が継続するものと想定されます。

また、市場環境といたしまして、公共投資である鉄構セグメントの鋼製橋梁事業や土木セグメントのPC橋梁事業については、更新、保全事業が主流になりつつあるなか足下で新設の発注量が減少傾向にありますが、老朽化するインフラの対策は必須であるほか、鋼製橋梁事業の大型プロジェクトの発注が予定されるなど、底堅い展開を見込んでおります。鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントについては、大都市圏における大型再開発案件や、Eコマースの浸透を背景とした高機能・大規模な物流倉庫などの堅調な需要を見込んでおります。ソリューションセグメントについては、ソフトウェアやロボットを活用した生産性向上の取り組みが加速するなか、一層の飛躍を期待しております。

こうした認識に基づき、2026年5月に「第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）」を策定しております。本計画に基づき、既存事業と成長事業をバランスよく組み合わせた盤石な収益基盤の構築に努めつつ、引き続き資本コストを意識したROE経営を推進してまいります。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高115,025百万円（前連結会計年度比13.5%減）、営業利益8,598百万円（同11.2%減）、経常利益11,055百万円（同12.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8,782百万円（同20.9%減）となりました。受注高につきましては、127,638百万円（同13.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）



鉄構セグメント

当セグメントにおける鋼製橋梁事業につきましては、受注高は、新設橋梁の発注が引き続き低調に推移するなか、高速道路会社発注の大型更新工事や既受注の新設工事に係る設計変更を複数獲得したものの、前連結会計年度を下回る結果となりました。売上高は、工事の竣工に伴い大きな設計変更を複数獲得したものの、工期が長く工程が本格化しない物件を多く抱えていることなどにより、前連結会計年度を下回りました。営業利益は、売上高減少の影響を前述の設計変更獲得の貢献が上回ったことなどで、前連結会計年度を上回りました。

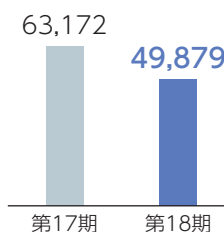
鉄骨事業につきましては、受注高は、関東、関西をはじめとする大都市圏における再開発事業などの受注を積み上げたことで前連結会計年度を上回りましたが、当期出来高に貢献する物件が少なかったことなどから、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益は好調だった前連結会計年度には届かないものの、高難度の物件が多いことなどから高い水準を堅持しました。

セグメント全体で、受注高は59,301百万円（前連結会計年度比16.5%減）、売上高49,879百万円（同21.0%減）、営業利益6,320百万円（同0.7%増）となりました。

■ 売上高

49,879百万円

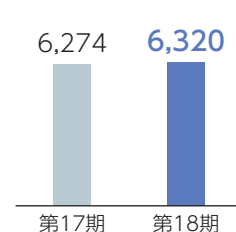
（単位：百万円）



■ 営業利益

6,320百万円

（単位：百万円）





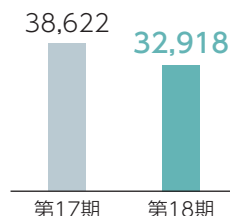
土木セグメント

土木セグメントにつきましては、受注高は、期を通じて発注量が低調に推移し受注競争が激しさを増すなか、大型の新設橋梁を獲得するなどしたものの、34,283百万円（前連結会計年度比22.3%減）と前連結会計年度を下回りました。売上高は、高い受注残がありながらも、鉄構セグメント同様当期の出来高に貢献する物件が少なかったことなどから、32,918百万円（同14.8%減）と前連結会計年度を下回りました。営業利益は、第4四半期連結会計期間において想定していた複数の設計変更の獲得に至りましたが、1,654百万円（同21.4%減）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

■ 売上高

32,918百万円

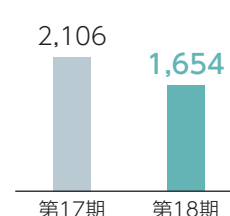
（単位：百万円）



■ 営業利益

1,654百万円

（単位：百万円）



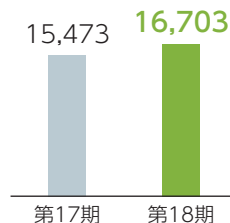
建築セグメント

建築セグメントにつきましては、受注高は、設計作業中で施工部分の契約に至らなかった物件が複数あったことなどから期首目標には届かなかったものの、16,042百万円（前連結会計年度比4.2%増）と前連結会計年度を上回りました。売上高は、大型物件を中心に比較的工事が順調に進捗したことなどから、16,703百万円（同8.0%増）となりました。営業利益は、建設コスト高騰が続くなか、発注者への価格転嫁や一層の原価低減に努めたものの、1,308百万円（同9.4%減）となりました。

■ 売上高

16,703百万円

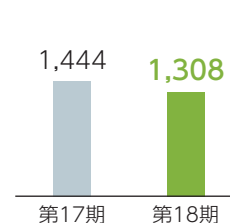
（単位：百万円）



■ 営業利益

1,308百万円

（単位：百万円）





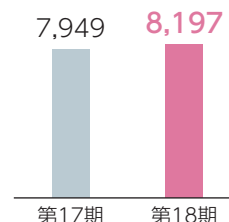
ソリューションセグメント

ソリューションセグメントにつきましては、新設橋梁の発注量減少を背景に設計受託事業は振るわなかったものの、建設業のDX化の取り組みが進むなか、三次元CADやクラウドサービスをはじめとする自社製品ソフトウェアが引き続き好調であったことから、受注高は8,520百万円（前連結会計年度比5.8%増）、売上高は8,197百万円（同3.1%増）となりました。営業利益は、特に自社製品ソフトウェアの売上高の増加に伴い、3,098百万円（同3.9%増）となりました。

■ 売上高

8,197百万円

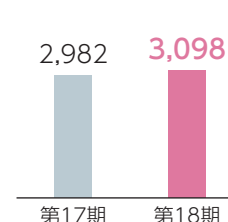
（単位：百万円）



■ 営業利益

3,098百万円

（単位：百万円）



その他

その他につきましては、橋梁付属物の販売事業において他社製品との競合が激しさを増していることや、航空機使用事業における円安などを背景とした装備品等のコスト高騰などを受け、受注高は9,490百万円（前連結会計年度比1.4%減）、売上高は9,549百万円（同2.5%減）、営業損失は388百万円（前連結会計年度は営業損失172百万円）となりました。なお、定期路線事業に係る営業損失につきましては、営業外収益に計上する「補助金収入」により相当部分が解消しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は35億円であり、その主なものは当社連結子会社の川田工業株式会社における工場生産設備の取得・更新、東邦航空株式会社における航空機装備品の取得および川田テクノシステム株式会社における無形固定資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

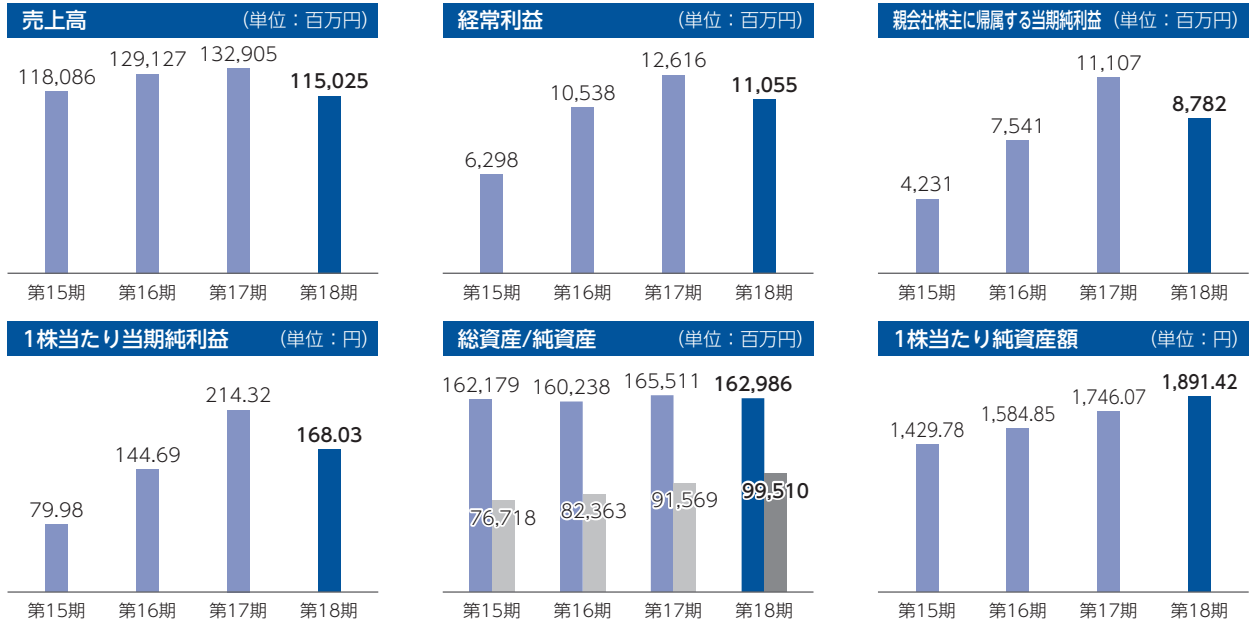
当連結会計年度において特記事項はありません。

(4) 企業再編等の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

(5) 企業集団および当社の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

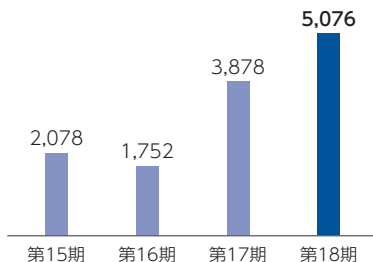


		第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	第17期 (2025年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
受注高	(百万円)	127,657	131,241	148,202	127,638
売上高	(百万円)	118,086	129,127	132,905	115,025
経常利益	(百万円)	6,298	10,538	12,616	11,055
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,231	7,541	11,107	8,782
1株当たり当期純利益	(円)	79.98	144.69	214.32	168.03
総資産	(百万円)	162,179	160,238	165,511	162,986
純資産	(百万円)	76,718	82,363	91,569	99,510
1株当たり純資産額	(円)	1,429.78	1,584.85	1,746.07	1,891.42

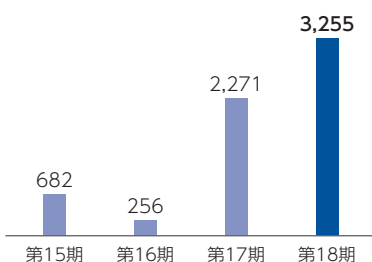
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合での株式分割、および、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合での株式分割を行っており、各連結会計年度の「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

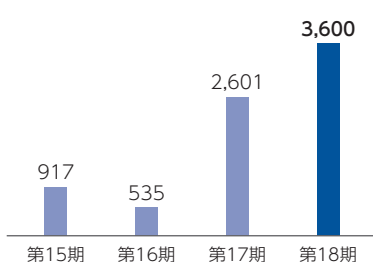
営業収益 (単位：百万円)



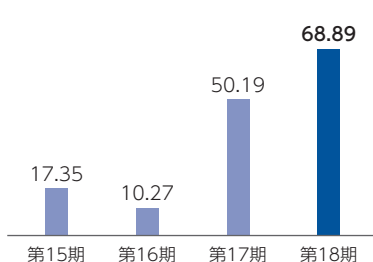
経常利益 (単位：百万円)



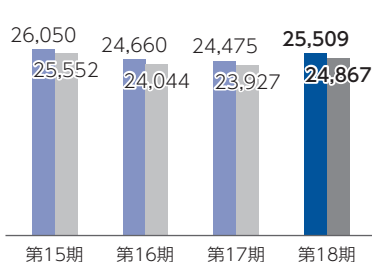
当期純利益 (単位：百万円)



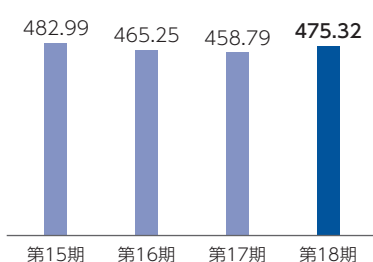
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	第17期 (2025年3月期)	第18期 (当期) (2026年3月期)
営業収益	(百万円)	2,078	1,752	3,878	5,076
経常利益	(百万円)	682	256	2,271	3,255
当期純利益	(百万円)	917	535	2,601	3,600
1株当たり当期純利益	(円)	17.35	10.27	50.19	68.89
総資産	(百万円)	26,050	24,660	24,475	25,509
純資産	(百万円)	25,552	24,044	23,927	24,867
1株当たり純資産額	(円)	482.99	465.25	458.79	475.32

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合での株式分割、および、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合での株式分割を行っており、各事業年度の「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「事業ポートフォリオの方向性を明確にし、KAWADA VISIONの実現を目指す」をテーマに、2026年5月に「第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）」を次のとおり策定・公表いたしております。

●第4次中期経営計画の概要

①経営課題

事業の成長と拡大	・既存事業と成長事業でのバランスの取れた収益基盤 ・全体最適を追求した事業ポートフォリオ改革
将来に向けた投資の強化	・設備投資やDXを通じた生産性向上 ・「建設」×「ロボティクス」を軸とした研究開発加速 ・社会・環境課題解決に向けた技術開発 ・事業領域の拡大
サステナビリティ経営	・カーボンニュートラルに向けた取り組みの加速 ・自然資本・生物多様性への対応の第一歩 ・人的資本経営の拡充 ・人権尊重経営の推進
資本効率経営	・企業価値向上に資する取り組み強化 ・経営モニタリング体制の強化

②基本方針

両利きの経営の強化	基幹事業と成長事業でのバランスのとれた収益基盤の確立を目指すとともに、事業ポートフォリオ改革を加速させる
「川田ならではの」技術開発	担い手不足が顕在化するなか、川田の強みである「建設」×「ロボティクス」で省人化、省力化技術の開発を加速させる
サステナビリティ経営の進化	サステナビリティの取り組みをこれまでの個別活動である「点」から組織的な連携による「線」、そして社会的価値創出の基盤となる「面」へと進化させる
資本効率経営の深化と株主還元 の充実	収益性を重視しつつ、自己資本に対するリターンを指標としたROE経営を深化させるとともに、さらなる株主還元の充実を図る

③数値目標

	目標値
売上高（3 か年累計）	3,830億円
営業利益（3 か年累計）	235億円
当期純利益①（3 か年累計）	232億円
当期純利益②（3 か年累計、持分法投資損益を除く）	159億円
ROE①（最終年度）	8.0%以上
ROE②（最終年度、関係会社株式を除く）	10.0%以上
配当性向（3 か年平均）	30.0%目途
総還元性向（3 か年平均）	50.0%目途

なお、第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）期間中においては、総還元性向の目標を50%を目途に株主還元を実施することとしております。加えて、1株当たり配当金の下限を年間35円としております。

セグメント別の経営環境と、本計画達成に向けた対処すべき課題は次のとおりであります。

セグメント	経営環境	対処すべき課題
鉄 構	【橋梁事業】 ・主流であった新設は減少傾向、補修や修繕への市場シフトが継続。新設は特に近年市場を牽引してきた高速道路会社の減速が足下で著しい ・余剰生産力を抱えたプレーヤーによる受注競争の激化と採算性悪化を懸念 ・大型プロジェクト「大阪湾岸道路西伸部」の設計作業中。数年内に製作・施工部分が発注される見通し。以降も継続的に大型物件が計画中	【橋梁事業】 ・減少する新設発注におけるシェア拡大を狙うとともに、補修や修繕はもちろん大規模構造物を扱う民間物件の獲得も狙う ・技術提案力の強化、確実な設計変更獲得の積み上げで採算性の堅守向上を図りつつ、人的リソースの最適配置を推進 ・大型案件を見据えた計画的な人材の獲得と育成、設備の確保に取り組む
	【鉄骨事業】 ・諸物価高騰や担い手不足に起因する発注控え、先送りなどで発注量の落ち込みが目立つ。短期的に厳しい価格競争を想定 ・中期的には、首都圏など大都市圏中心に難度の高い大型物件の出件を多く想定	【鉄骨事業】 ・高難度物件を「作って建てる」ことができる唯一のファブリケーターとして、高付加価値製品の選別受注を徹底し、着実に受注、売上、利益を積み上げる ・工場における製作時期の最適化や、図面の３Ｄ化を推進し、生産性向上を図る
土 木	・新設の発注量は減少傾向が継続。老朽化を受けた床版取替、保全への市場シフトが著しいが、足下では発注時期の先送りなどあって足踏み、受注競争激化を招来 ・建設コスト高騰、担い手不足などで受注残の消化が想定通り進まず ・ゼネコンなど異業種を巻き込んだ業界再編進む	・受注能力、施工能力強化のため、特に施工管理者の育成と支援に注力。ボトルネックになる有資格者を積極育成 ・技術や製作でも収益を積み増す体制を構築。提案力を磨くシステムを強化し、高付加価値化、高収益化を目指す。また、建築資材としてプレキャスト製品の活用、拡販を目指す ・アライアンス等でポジショニングの最適化を推進

セグメント	経 営 環 境	対 処 す べ き 課 題
建 築	・旺盛な建設ニーズと業界の担い手不足により需給が引き締まりを見せるなか、総じて好調な受注環境が継続すると見込まれるも、建設コスト高騰による採算性低下や人的リソースのボトルネック化による受注機会の逸失が懸念材料 ・物流インフラの老朽化対策や機能性向上が課題化、ターゲットの倉庫需要は堅調な推移を見込む	・確実な受注のため、建物の価値を高める技術提案力や課題解決力を磨き、他社との差別化、顧客満足度の向上を目指す ・V E ・ C Dで建物価値の最大化を図りつつも、積極的な情報交換でコスト増の価格転嫁に努め採算性確保 ・情報の蓄積、管理、運用の各プロセスでD Xを活用し、生産性向上を図る
ソリューション	【ソフトウェア関連事業】 ・A I など情報技術の進歩が急速に進むなか、国土交通省の「B I M / C I M原則適用」など、深刻化する社会インフラの老朽化、建設業界の担い手不足問題を建設D Xで解決する取り組みがさらに加速 ・三次元C A Dに加えクラウド事業も収益の柱へと大きく成長を遂げた。新たな成長の種を模索	【ソフトウェア関連事業】 ・既存製品の洗練、新技術サービスの導入ほか、政府系クラウドの構築実績を背景に中央官公庁物件への取り組みも強化。建設以外の新市場へ挑む ・着実な成長を継続するための研究開発、事業投資、人材育成、ブランディングに邁進 ・「公共インフラの問題を、D Xでなんとかする」べく、ソフトウェア企業から「情報サービスコンサルタント」への進化を遂げる
	【ロボット関連事業】 ・人件費高騰や担い手不足を背景に、ロボット利活用に熱視線 ・世界で開発競争が激化。実運用段階へ ・ヒューマノイドロボット市場は急速に拡大の兆し。将来的には現在の自動車産業へ匹敵する規模となる可能性も	【ロボット関連事業】 ・人型×双腕型の特色を生かし、現場課題をロボットで解決するソリューションを提供 ・プロセス標準化による導入容易化を継続。導入ハードル下げ潜在需要の掘り起こしに努める ・製造現場の多様な環境により適合する次世代ロボットの開発推進
セグメント共通	・中東情勢の緊迫化を受けた、特に石油由来製品の高騰、逼迫化傾向	・グループ内の緊密な情報交換により必要量や時期の早期把握を図りつつ、必要十分量の適時発注による全体最適な資材調達を徹底

当社グループは、今後ともさまざまな環境変化に適切に対応し、安定的に利益を創出することで企業価値を向上させ、全てのステークホルダーに満足していただけるよう「八方よし」の精神のもと努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメント、ソリューションセグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

各セグメントにおける主な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容
鉄 構	鋼製橋梁および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土 木	P C橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建 築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
ソリューション	ソフトウェアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 各種機械・装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売およびコンサルティング 次世代型産業用ロボット等の製造および販売
その他	橋梁付属設備等の販売 航空機使用事業 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング（持分法適用会社）

(8) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

① 当 社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）
	技術研究所（東京都北区／東京都台東区／栃木県芳賀郡）

② 子会社

川田工業株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、大阪支社（大阪市西区）
	富山工場（富山県）、栃木工場（栃木県）、四国工場（香川県）
川田建設株式会社	本 社（東京都北区）、那須工場（栃木県）、九州工場（大分県）
川田テクノシステム株式会社	本 社（東京都千代田区）
株式会社橋梁メンテナンス	本 社（東京都北区）、南砺工場（富山県）
富士前鋼業株式会社	本 社（東京都北区）
東邦航空株式会社	本 社（東京都江東区）
新中央航空株式会社	本 社（茨城県龍ヶ崎市）
カワダロボティクス株式会社	本 社（東京都台東区）

(注) 川田テクノロジーズ株式会社および川田工業株式会社は、2026年4月1日付で東京本社を東京都北区から東京都豊島区に移転しております。

(9) 従業員の状況 (2026年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
鉄 構	943名	3名
土 木	577名	1名
建 築	145名	8名
ソリューション	190名	△9名
その他	413名	25名
全 社 (共通)	151名	15名
合 計	2,419名	43名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社 (共通) は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	74名	1名	44.6歳	18.0年
女 性	22名	1名	36.9歳	10.5年
合計または平均	96名	2名	42.8歳	16.3年

(注) 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

(10) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
川田工業株式会社	9,601百万円	100.0%	橋梁、プレビーム、鉄骨等の各種構造物の設計、製作および施工

② 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
川田工業株式会社	富山県南砺市苗島4610番地	13,954百万円	25,509百万円

(11) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	2,380
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,107
株式会社北陸銀行	1,831

(12) その他企業集団の現況に関する事項

①当社連結子会社における譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である川田工業株式会社、川田建設株式会社、川田テクノシステム株式会社および株式会社橋梁メンテナンス（以下「当社子会社等」といいます。）の取締役および執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対するインセンティブ制度として、当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。当連結会計年度は、2025年7月に譲渡制限付株式報酬として、対象取締役等41名に総額216,011,070円の自己株式を付与しております。

本制度の概要は、次のとおりであります。

1) 本制度の導入目的および理由

対象取締役等に当社グループの企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としております。

2) 概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社子会社等から支給された金銭報酬債権または金銭債権の全部を現物出資財産として当社に払込み、本株式について発行または処分を受けます。実際に株式の割り当てを受ける対象取締役等ならびに具体的な支給時期および配分については、当社子会社等の取締役会において決定されます。

また、本制度により発行または処分される本株式の1株当たりの払込金額は、当該発行または処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における本株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）により決定されます。

なお、本株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としております。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

②当社グループの経営成績に影響を与える要因について

・工事契約における収益認識について

当社グループは工事契約について、工事収益総額、工事原価総額および決算日における進捗度を合理的に見積り、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

また設計変更に対するコストにつきましても、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

これら採算性の悪化リスクを回避・軽減するため、早期調達および多様な調達先の確保を図るとともに、発注者との交渉を早期に進めるなどの対策を実施しております。

・持分法適用関連会社について

当社グループの損益においては持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループの持分法投資損益が大きく影響する傾向にあります。すなわち当社グループは同社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの資本および対応する期間損益が持分割合に応じて当社グループの損益に反映されることとなりますが、佐藤工業グループの事業規模が当社グループより大きいこともあり、その資本および対応する期間損益の状況によって当社グループの経常損益以下に影響が生じる可能性があります。

2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,474,210株 (自己株式34,821株を含む)
 (3) 株主数 9,899名
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,187	18.28
株式会社日本カストディ銀行	766	4.40
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	685	3.93
川田テクノロジーズ社員持株会	623	3.58
株式会社北陸銀行	511	2.93
富士前商事株式会社	425	2.44
川田 忠裕	307	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	285	1.64
日本製鉄株式会社	280	1.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	269	1.55

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (34,821株) を控除して計算しております。
 2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,187千株
 株式会社日本カストディ銀行 766千株

(5) 当事業年度中に当社子会社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類および数	交付対象者数
当社子会社取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 36,270株	17名
当社子会社執行役員	当社普通株式 19,764株	24名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は180,000,000株に、発行済株式総数は52,422,630株 (自己株式を含む) となりました。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 田 忠 裕		川田工業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡 邊 敏	経営企画・財務・ＩＲ・ ＩＣＴ担当	川田工業株式会社 代表取締役副社長
取締役	川 田 琢 哉		川田建設株式会社 代表取締役社長
取締役	多 田 勝 仁	総務本部長 兼 総務部長 兼 サステナビリティ推進 室長 兼 コンプライアンス 担当	川田工業株式会社 取締役
取締役	山 川 隆 久		ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役
取締役	高 桑 幸 一		国立大学法人富山大学経済学部 客員教授
取締役	麦 野 英 順		株式会社北陸銀行 特別顧問 富山経済同友会 代表幹事 公益財団法人とやま国際センター 代表理事・副理事長 公益財団法人とやま環境財団 代表理事・理事長
取締役 (常勤監査等委員)	岡 田 敏 成		川田工業株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	福 地 啓 子		福地啓子税理士事務所 代表 川田工業株式会社 監査役 王子ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	勝 野 めぐみ		福田勝野法律事務所 弁護士

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2026年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役（監査等委員）勝野めぐみ氏の戸籍上の氏名は、福田めぐみであります。
3. 2025年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、宮田謙作氏は取締役を任期満了により退任いたしました。また、同総会において、多田勝仁氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役（監査等委員）福田啓子氏は2025年6月27日付で王子ホールディングス株式会社の社外監査役に就任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）福田啓子氏は2025年6月24日付でアスカ製薬ホールディングス株式会社の社外監査役を退任いたしました。
6. 取締役（監査等委員）勝野めぐみ氏は2026年3月27日付でナインシグマ・ホールディングス株式会社の社外監査役を退任いたしました。
7. 取締役山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏ならびに取締役（監査等委員）福田啓子および勝野めぐみの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
8. 取締役山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏ならびに取締役（監査等委員）福田啓子および勝野めぐみの両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 取締役（常勤監査等委員）岡田敏成氏は、橋梁事業部門において営業・管理部門を歴任するなど事業部門に対する豊富な知識と会社運営に關する高い知見を有しております。
10. 取締役（監査等委員）福田啓子氏は、国税局長、税務大学校教授を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、税務・財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 取締役（監査等委員）勝野めぐみ氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。
12. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岡田敏成氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役とは、会社法第427条第1項および当社定款第31条に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社（川田工業株式会社、川田建設株式会社、東邦航空株式会社およびKawada Global (Hong Kong) Limited）の取締役、監査役および執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は按分にて各社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為または法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本報酬に関する方針】

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、独立社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容および経験等を基にその配分を審議しております。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、取締役が選任される都度、報酬枠の範囲内で取締役各個人の報酬額を役位、職責、勤務形態等に応じて決定（改定を含む。）しております。ただし、その決議により代表取締役社長に各個人の報酬額の決定を一任することができることとしております。

当事業年度においては、代表取締役社長川田忠裕氏に対し取締役各個人の報酬額の決定を一任しておりますが、一任した理由としましては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、一任するに際しましては、これまで同様「指名・報酬委員会」の答申の内容を尊重することを条件として付しており、「指名・報酬委員会」が十分機能する仕組みといたしております。

【業績連動報酬に関する方針】

業務執行取締役の調整報酬については、在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である前年度連結業績予想における営業利益（当初公表値）の達成度を係数化（上限130%、下限70%）し、これを調整報酬の基準額に乗ずることにより決定しております。当事業年度における係数は130%となっております。

また、代表取締役以外の業務執行取締役でグループ会社の取締役を兼任する場合において、当該会社において業績連動報酬が支給される場合は、そちらを優先することとしておりますが、現在兼任する基幹事業会社においては、グループとして標榜するROE経営を念頭に、上記営業利益の達成度とともにグループとしての目標ROEを実現するための必要な営業利益に対する達成度の双方を評価軸として係数化し決定する仕組みとすることで、実質的に目標ROEも評価指標となっております。当事業年度における係数は130%となっております。

【監査等委員である取締役の報酬に関する方針】

監査等委員である取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容および水準等を勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

【取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する方針】

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額および員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	57 (18)	49 (18)	8 (－)	－ (－)	8 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	29 (9)	29 (9)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	87 (27)	79 (27)	8 (－)	－ (－)	11 (5)

（注）上記には、2025年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先は（1）取締役の状況に記載のとおりであります。

なお、社外取締役麦野英順氏が特別顧問として兼職する株式会社北陸銀行は、当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の2.93%を保有しております。

その他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 山 川 隆 久	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 高 桑 幸 一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験および幅広い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から助言、提言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 麦 野 英 順	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験および幅広い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から助言、提言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役（監査等委員） 福 地 啓 子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験・識見に基づく税務・財務および会計に関する高い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 勝 野 めぐみ	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験・識見に基づく企業法務および法律に関する高い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当社はガバナンスを強化する目的から、任意の仕組みとして「社外取締役の意見交換会」や「監査等委員である取締役と社外取締役との意見交換会」を定期的に開催しております。

③ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 会計監査人に対する報酬

	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	39	—
連結子会社	23	0

② 会計監査人と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬 （①を除く）

	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	—	0
連結子会社	1	0

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置」に関して、賃上げ実績の証明業務、およびリースに関する会計基準（企業会計基準第34号）の適用に向けた助言指導業務等であります。

(3) 解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備および研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結配当性向30%程度を目途に安定的な配当を継続して実施することを基本方針といたします。

7 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

~~~~~

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>82,479</b>  |
| 現金預金            | 17,563         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 57,333         |
| 電子記録債権          | 2,667          |
| 未成工事支出金         | 81             |
| その他の棚卸資産        | 1,309          |
| その他             | 3,529          |
| 貸倒引当金           | △5             |
| <b>固定資産</b>     | <b>80,507</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,797</b>  |
| 建物・構築物          | 5,868          |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 3,173          |
| 航空機・装備品         | 1,570          |
| 土地              | 14,305         |
| リース資産           | 1,861          |
| 建設仮勘定           | 19             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,275</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>52,434</b>  |
| 投資有価証券          | 4,395          |
| 関係会社株式          | 42,696         |
| 退職給付に係る資産       | 351            |
| 繰延税金資産          | 2,980          |
| その他             | 2,024          |
| 貸倒引当金           | △15            |
| <b>資産合計</b>     | <b>162,986</b> |

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>48,509</b>  |
| 支払手形・工事未払金等        | 12,916         |
| 電子記録債務             | 2,033          |
| 短期借入金              | 1,500          |
| 一年内返済予定の長期借入金      | 4,379          |
| 一年内償還予定の社債         | 1,055          |
| リース債務              | 447            |
| 未払法人税等             | 638            |
| 未成工事受入金            | 9,357          |
| 前受収益               | 2,678          |
| 賞与引当金              | 2,263          |
| 完成工事補償引当金          | 29             |
| 工事損失引当金            | 3,805          |
| その他                | 7,403          |
| <b>固定負債</b>        | <b>14,966</b>  |
| 社債                 | 1,640          |
| 長期借入金              | 8,883          |
| リース債務              | 1,635          |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 1,514          |
| 役員退職慰労引当金          | 699            |
| 退職給付に係る負債          | 428            |
| 資産除去債務             | 130            |
| 負ののれん              | 15             |
| その他                | 19             |
| <b>負債合計</b>        | <b>63,475</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>90,919</b>  |
| 資本金                | 5,374          |
| 資本剰余金              | 10,032         |
| 利益剰余金              | 75,579         |
| 自己株式               | △67            |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>8,036</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 3,304          |
| 土地再評価差額金           | 920            |
| 為替換算調整勘定           | 2,203          |
| 退職給付に係る調整累計額       | 1,607          |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>555</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>99,510</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>162,986</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 115,025 |
| 売上原価            |       | 93,671  |
| 売上総利益           |       | 21,354  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 12,756  |
| 営業利益            |       | 8,598   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 151   |         |
| 資産賃貸収入          | 161   |         |
| 負ののれん償却額        | 20    |         |
| 持分法による投資利益      | 2,299 |         |
| 補助金収入           | 600   |         |
| その他             | 259   | 3,493   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 391   |         |
| 資産賃貸費用          | 494   |         |
| その他             | 149   | 1,035   |
| 経常利益            |       | 11,055  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 375   |         |
| 補助金収入           | 7     | 383     |
| 特別損失            |       |         |
| 減損損失            | 124   |         |
| 固定資産圧縮損         | 7     |         |
| 関係会社株式評価損       | 9     | 142     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,296  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,964 |         |
| 法人税等調整額         | 496   | 2,460   |
| 当期純利益           |       | 8,835   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 53      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,782   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 5,374   | 9,922     | 69,665    | △169    | 84,793 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △2,872    |         | △2,872 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 8,782     |         | 8,782  |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           | 4         |         | 4      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △4      | △4     |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         | 110       |           | 105     | 216    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | 110       | 5,914     | 101     | 6,126  |
| 当 期 末 残 高           | 5,374   | 10,032    | 75,579    | △67     | 90,919 |



|                         | その他の包括利益累計額          |                    |                    |                            |                              | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|------------------------------|------------------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |              |
| 当 期 首 残 高               | 2,561                | 928                | 1,962              | 817                        | 6,269                        | 506              | 91,569       |
| 当 期 変 動 額               |                      |                    |                    |                            |                              |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                    |                    |                            |                              |                  | △2,872       |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益     |                      |                    |                    |                            |                              |                  | 8,782        |
| 土地再評価差額金の取崩             |                      |                    |                    |                            |                              |                  | 4            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                    |                    |                            |                              |                  | △4           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                      |                    |                    |                            |                              |                  | 216          |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 743                  | △7                 | 240                | 790                        | 1,766                        | 48               | 1,815        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 743                  | △7                 | 240                | 790                        | 1,766                        | 48               | 7,941        |
| 当 期 末 残 高               | 3,304                | 920                | 2,203              | 1,607                      | 8,036                        | 555              | 99,510       |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,000</b>  |
| 現金及び預金          | 2,007         |
| 売掛金             | 1             |
| 未収入金            | 369           |
| 未収還付法人税等        | 0             |
| その他             | 620           |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,509</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>57</b>     |
| 建物・構築物          | 4             |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 43            |
| リース資産           | 9             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,422</b> |
| 投資有価証券          | 0             |
| 関係会社株式          | 22,354        |
| 繰延税金資産          | 55            |
| その他             | 11            |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,509</b> |

| 科 目              | 金 額           |
|------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動負債</b>      | <b>525</b>    |
| リース債務            | 2             |
| 未払金              | 396           |
| 未払法人税等           | 24            |
| 賞与引当金            | 90            |
| その他              | 11            |
| <b>固定負債</b>      | <b>115</b>    |
| リース債務            | 8             |
| 退職給付引当金          | 107           |
| <b>負債合計</b>      | <b>641</b>    |
| <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>株主資本</b>      | <b>24,867</b> |
| <b>資本金</b>       | <b>5,374</b>  |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>9,196</b>  |
| 資本準備金            | 7,376         |
| その他資本剰余金         | 1,820         |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>10,363</b> |
| その他利益剰余金         | 10,363        |
| 繰越利益剰余金          | 10,363        |
| <b>自己株式</b>      | <b>△67</b>    |
| <b>純資産合計</b>     | <b>24,867</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>25,509</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額            |
|-----------------|-------|--------------|
| <b>営業収益</b>     |       | <b>5,076</b> |
| 受取配当金           | 4,394 |              |
| 手数料収入           | 627   |              |
| 経営管理料           | 36    |              |
| その他             | 17    |              |
| <b>営業費用</b>     |       | <b>1,809</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 1,809 |              |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,267</b> |
| <b>営業外収益</b>    |       |              |
| 受取利息            | 5     |              |
| 資産賃貸収入          | 8     |              |
| 未払配当金除斥益        | 2     |              |
| その他             | 0     | 17           |
| <b>営業外費用</b>    |       |              |
| 資産賃貸費用          | 29    |              |
| その他             | 0     | 29           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>3,255</b> |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>3,255</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △332  |              |
| 法人税等調整額         | △13   | △345         |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>3,600</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|         | 株主資本等 |       |          |         |                 |         |
|---------|-------|-------|----------|---------|-----------------|---------|
|         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金           |         |
|         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高   | 5,374 | 7,376 | 1,710    | 9,086   | 9,635           | 9,635   |
| 当期変動額   |       |       |          |         |                 |         |
| 剰余金の配当  |       |       |          |         | △2,872          | △2,872  |
| 当期純利益   |       |       |          |         | 3,600           | 3,600   |
| 自己株式の取得 |       |       |          |         |                 |         |
| 自己株式の処分 |       |       | 110      | 110     |                 |         |
| 当期変動額合計 | －     | －     | 110      | 110     | 728             | 728     |
| 当期末残高   | 5,374 | 7,376 | 1,820    | 9,196   | 10,363          | 10,363  |

|         | 株主資本 | 資本     | 純資産合計  |
|---------|------|--------|--------|
|         | 自己株式 | 株主資本合計 |        |
| 当期首残高   | △169 | 23,927 | 23,927 |
| 当期変動額   |      |        |        |
| 剰余金の配当  |      | △2,872 | △2,872 |
| 当期純利益   |      | 3,600  | 3,600  |
| 自己株式の取得 | △4   | △4     | △4     |
| 自己株式の処分 | 105  | 216    | 216    |
| 当期変動額合計 | 101  | 940    | 940    |
| 当期末残高   | △67  | 24,867 | 24,867 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

川田テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶野 健  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

川田テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 梶野 健  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた『監査等委員会監査基準』に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役および主要な使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

川田テクノロジー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡田 敏 成 ㊞

監査等委員 福地 啓 子 ㊞

監査等委員 勝野 めぐみ ㊞

(注) 監査等委員福地啓子および勝野めぐみは、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

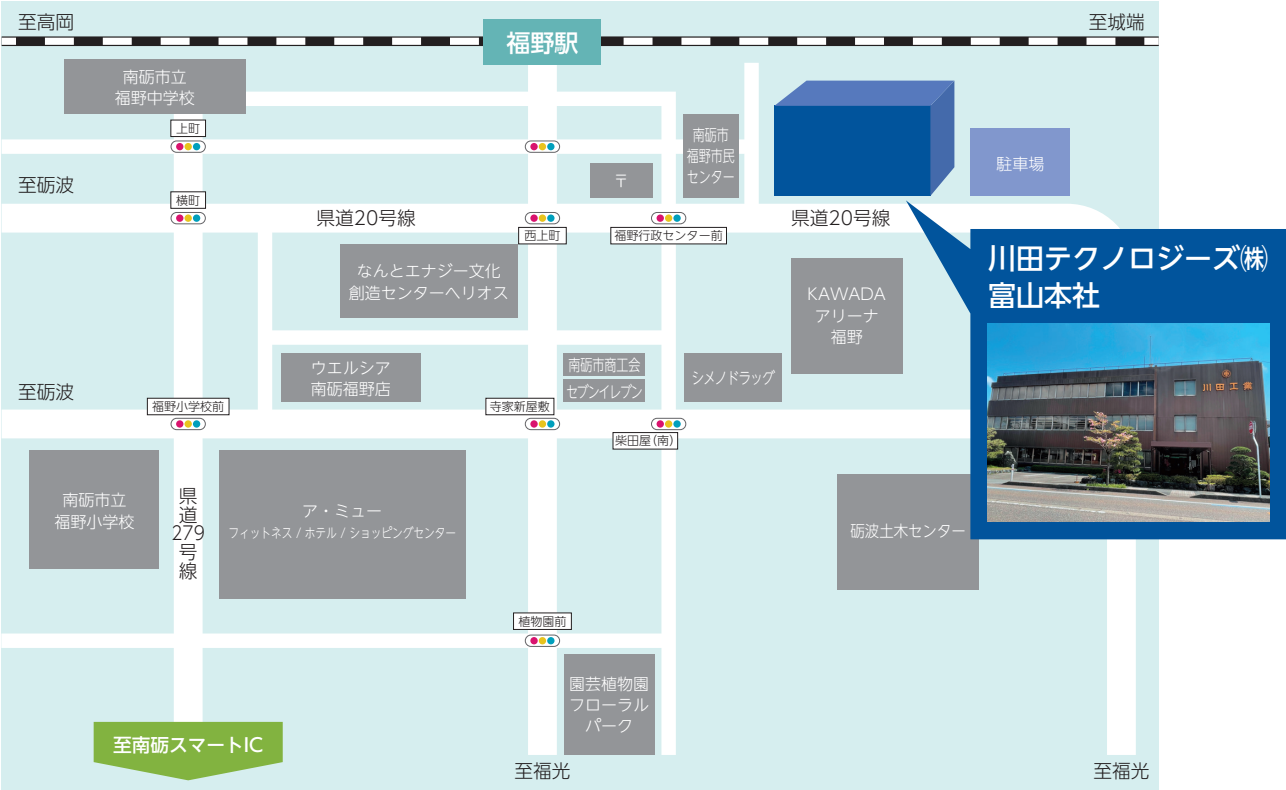
会場

富山県南砺市苗島4610番地  
川田テクノロジーズ(株) 富山本社 3階 会議室

アクセス

JR 城端線「福野駅」より … 徒歩約10分

車 南砺スマートIC より …… 約 5 分  
砺波IC より …………… 約 15分  
小矢部IC より …………… 約 20分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。